

火災・自主防災組織

火災

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

初期消火の3原則

1. 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2. 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。

■ 火元別初期消火のコツ

油なべ	電気製品	衣類
あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。	いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。	着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。
風呂場	ストーブ	カーテン・ふすま
風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。	消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。消火器がない場合は、水にぬらした毛布などを手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断する。	カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3. 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

消火器の使い方

■ 粉末・強化液消火器の場合



■ 消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。炎にはまともに正対しないように。
- やや腰を落として姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

火災予防が一番!!

住宅用火災警報器の設置は義務です

火災警報器の設置場所

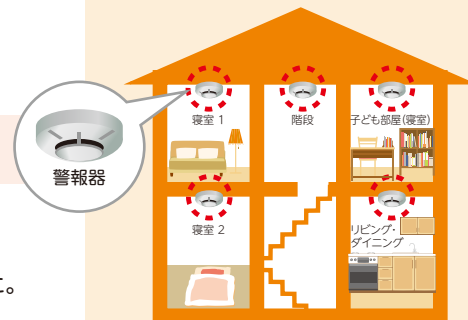
- 寝室**…すべての寝室への設置が必要です。
※子ども部屋や老人の居室など就寝に使われている場合は対象となります。
- 階段**…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台所**…台所への設置もお勧めします。

わが家の火災警報器、いますぐチェック!

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるためとても危険です。10年を目安に交換しましょう。

設置時期を調べるには

火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。



※上記のほか、市町村の火災予防条例により、台所やその他の居室にも設置が必要な地域があります。詳しくは管轄の消防本部・消防署へお尋ね下さい。

自主防災組織

地域の防災力

災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため、「自主防災組織」の活動を通じて、共助の強化、地域の防災力の強化に向けた取組を活性化させましょう。



●各担当の日頃(平常時)と緊急時(災害発生時)の活動内容は概ね次のような役割になります。

	情報収集伝達担当	消火対応担当	避難誘導担当	救出救護担当	給食・給水担当
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ●住民に対する連絡体制、手段の検討 ●情報収集・伝達の訓練 ●防災意識の啓発、高揚に関する広報 ●公的防災機関との連携確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●初期消火訓練の実施 ●消火用水の確保、確認 ●出火防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●事前に避難路、避難場所を把握 ●避難誘導訓練の実施 ●避難路の安全点検 ※危険箇所(がけ、ブロック塀)などの確認等 ●避難行動要支援者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●応急手当、衛生知識の普及 ●救命講習への参加 ●応急医薬品、救助資機材の確保、点検 ●技能、ノウハウを持った住民の把握 ●救助用資機材の点検・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●食料、飲料水の個人備蓄についての普及啓発 ●炊き出し訓練の実施 ●炊き出し用資機材の確保、点検
緊急時	<ul style="list-style-type: none"> ●災害情報を住民に対して正確かつ迅速に伝達 ●地域内の被害情報を収集し、本部へ報告 ●混乱回避、出火防止等の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●初期消火活動 ※消防署、消防団の到着までの延焼拡大を防ぐのが基本ですので無理はしないこと!! ●情報担当と連携しての出火防止等の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報担当と連携しての避難の呼びかけ ●安全な経路を選択しての避難誘導 ●避難行動要支援者の避難支援 ●避難地での安否確認 ●安否確認による救出救護担当への情報伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難誘導担当と連携しての速やかな救出 ※救出活動は危険を伴う場合があるため、二次災害に十分注意してください。 ●負傷者の搬送、応急手当の救護 ●避難所・救護所での救護活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ●食料や水、救援物資等の受入、配布 ●必要に応じて炊き出し